

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	林道改修事業 (林道蛸ノ浦線)	事業番号	C-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	59,000 (千円)		全体事業費	59,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により校舎が被災した赤崎中学校は、現在、生徒が市内の大船渡中学校において学校生活を送っているが、赤崎町字鳥沢地内の森林総合利用施設 (フレアイランド尾崎岬) の駐車場に仮設校舎を建設することで準備を進めている。併せて、仮設校舎の隣地の林間広場を赤崎町内の児童・生徒の球技等にも利用できるよう防球ネット等の整備を行うこととしている。この仮設校舎等建設予定地と市道を結ぶ林道蛸ノ浦線 (幅員 4.0m、延長 520m) は、幅員が狭くスクールバスと一般車両の交差に支障をきたす狭隘な区間であることから、待避所 3 箇所を設置し、車両が安全に通行できるように改修するものである。併せて、自転車及び徒歩で通学する生徒の安全確保のために、防犯灯 5 基を設置するものである。</p> <p>なお、本校舎への移転後は、仮設校舎は撤去されるが、従前の森林総合利用施設 (フレアイランド尾崎岬) として利用されることになる。震災により緑地や公園の多くが被災し、地域住民の憩いの場が減少している状況のもと、本施設は地域の拠点として有効活用され、利用者の増加が見込まれる。林道改修の効果により施設利用者の通行安全が向上するものである。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 林道改修整備 (L=360m)					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により校舎が被災した赤崎中学校は、被災した場所近くの高台に新校舎を建設することで計画が進んでいるが、完成までに相当の期間を要すること、仮設校舎建設予定地がある森林総合利用施設内の宿泊施設が、災害復旧のための工事担当者の宿泊施設として利用されており、さらに今後、スクールバスの運行や施設利用者の車両の増加も見込まれるものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	菌床しいたけ生産施設等整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	大船渡市農業協同組合		
総交付対象事業費	120,000 (千円)	全体事業費	220,000 (千円)		
事業概要					
<p>大船渡市の農業の復興を進めるうえでは、基幹作物である菌床しいたけの生産及び集出荷施設の整備が必要であることから、菌床しいたけ栽培用ハウスを日頃市町に 6 棟と菌床しいたけ等集出荷施設を 1 棟建設する。</p> <p>建設にあたっては、事業実施主体である大船渡市農業協同組合の生産管理センターに近い日頃市町に集約することにより生産・流通に係るコスト削減を図り、産地間競争力を高めること及び、生産者の負担軽減を図り、菌床しいたけの安定的な生産を維持することを重視して実施地区を選定した。</p> <p>日頃市地区の建設候補地は、大船渡市農業協同組合が抵当権を行使できる土地であり、用地の取得に向け、平成 24 年 6 月を目途に大船渡市農業協同組合が出資する株式会社を設立する計画である。これにより、建設用地の確保がスムーズに行うことができ、用地取得や維持管理に係る費用負担も軽減できることとなる。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>津波により流失した市農協の菌床しいたけ栽培用ハウス 6 棟の復旧を支援する。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により、菌床しいたけ栽培用ハウス 6 棟及び集出荷施設が流失すると共に、同震災の地震によって菌床ホダ玉が落下したことや、地震後の長期間の停電によって栽培用ハウス内の暖房設備等が停止したことにより、全ての施設で菌床ホダ玉が死滅する被害を受けた。</p> <p>大船渡市農業協同組合の平成 22 年度の農産部門販売実績 7.2 億円のうち、菌床しいたけは 3.2 億円の販売実績で全体の 44% を占める基幹作物であるが、生産コストの多くの割合を占める生産資材 (ホダ玉) 及び生産施設を失った生産者は、経営の継続はおろか被災した生産資材の支払いで生活することすら難しい生産者も多い状況である。大船渡市の農業再生のためには、菌床しいたけの生産拡大が必要不可欠であり、その生産基盤を失った生産者の生業を確保するためにも、菌床しいたけ栽培用ハウスの建設が必要である。</p> <p>また、震災後、菌床しいたけの生産を徐々に再開し、流失した三陸町越喜来の集出荷施設の代替施設として、立根町にある大船渡市農業協同組合の野菜集出荷所を併用して利用してきたが、菌床しいたけ及び野菜の生産を震災前と同程度以上に行った場合は現状の施設では許容能力が不足することから、このままでは生産が回復してきても生産を抑制せざるを得ない事態が発生することとなる。したがって、今後、菌床しいたけ及び野菜の生産拡大を図るうえでは、集出荷施設の建設が必要不可欠である。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

災害復旧事業は、原形復旧が対象で津波被害を受けない内陸部への移転や施設の機能向上ができないことから、農林水産業共同利用施設災害復旧事業を活用しての整備は不可能である。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (水産流通加工施設整備支援)	事業番号	C-7-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	民間団体等		
総交付対象事業費	5,870,000 (千円)	全体事業費	7,940,000 (千円)		
事業概要					
<p>大船渡市水産流通加工業復興方針(仮)に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす水産流通加工施設※の整備を支援する。</p> <p>※水産物鮮度保持施設 (製氷・貯氷施設、凍結施設、冷蔵施設)、水産物加工処理施設、水産廃棄物等処理施設 (残さ処理施設、排水処理施設)、海水処理施設、地魚販売施設、品質・衛生管理高度化施設、高度流通情報総合管理施設</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>大船渡市水産流通加工業復興方針(仮)に基づく、水産流通加工施設 (水産物鮮度保持施設 (製氷・貯氷施設、凍結施設、冷蔵施設)、水産物加工処理施設、水産廃棄物等処理施設 (残さ処理施設、排水処理施設)、海水処理施設、地魚販売施設、品質・衛生管理高度化施設、高度流通情報総合管理施設) の整備を支援する。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>水産業は大船渡市の基幹産業であるが、水産流通加工業は、その特性から大部分が沿岸低地に立地していたため、東日本大震災津波により冷蔵施設、凍結施設、加工施設の多くが流出・損壊した。現在、各種補助・支援制度、民間支援などにより各水産流通加工業者が復旧を進めているところであるが、震災から 1 年を経過した時点において、水産物の取扱能力の復旧の進捗状況は復旧前の 6 割から 7 割程度にとどまっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>災害復旧事業が利用できない理由を記載</p> <p>水産流通加工施設前面の防潮堤は災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、民間団体等が所有する水産流通加工施設本体については、災害復旧事業の対象とされていない。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (設備等支援)	事業番号	◆C-7-2-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	民間団体等		
総交付対象事業費	300,000 (千円)	全体事業費	600,000 (千円)		
事業概要					
<p>大船渡市水産流通加工業復興方針(仮)に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす、水産流通加工に必要な設備の導入、衛生管理体制の向上のための講習会、消費・販路の拡大の取組などに対して、全体事業費の 2 分の 1 の範囲内 (1 事業者あたり 1,500 万円を上限とする) 公募により支援を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 大船渡市水産流通加工業復興方針(仮)に基づく、基本条件または個別方針を満たす、水産流通加工に必要な設備の導入、衛生管理体制の向上のための講習会、消費・販路の拡大の取組などに対して、全体事業費の 2 分の 1 の範囲内 (1 事業者あたり 1,500 万円を上限とする) で支援を行う。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>水産業は大船渡市の基幹産業であるが、水産流通加工業は、その特性から大部分が沿岸低地に立地していたため、東日本大震災津波により冷蔵施設、凍結施設、加工施設の多くが流出・損壊した。現在、各種補助・支援制度、民間支援などにより各水産流通加工業者が復旧を進めているところであり、震災から 1 年を経過した時点において、水産物の取扱能力の復旧の全体としての進捗状況は復旧前の 6 割から 7 割程度だが、個別事業者間において、復旧の進捗状況は異なっており、復興に必要な支援が大きく異なっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>災害復旧事業が利用できない理由を記載 水産流通加工施設前面の防潮堤は災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、民間団体等が所有する水産流通加工施設や設備については、災害復旧事業の対象とされていない。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	C-7-2				
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業				
交付団体	大船渡市 (民間団体等への間接補助)				
基幹事業との関連性					
<p>水産流通加工業は、その特性から沿岸低地に大部分が立地していたため、東日本大震災津波により、事業の継続に必要な施設・設備の多くが流失・損壊した。大船渡市としては、水産流通加工業の復興に際し、衛生管理体制の確保を基本条件とするが、衛生管理型の工場などのハード的な整備と合わせて、加工機械の導入や衛生管理に向けた講習会の実施などのソフト的な対策を実施することで、より高度な衛生管理体制の構築が図られる。</p>					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	道路新設・改良事業 (小細浦中野線)	事業番号	D-1-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	8,000 (千円)		全体事業費	38,000 (千円)	
事業概要					
<p>● 対象地区の事業概要</p> <p>【小細浦中野線】</p> <p>道路改良 : L=205m、W=5.0m</p> <p>総事業費 : 38,000 千円</p> <p>事業期間 : 平成 24 年度～平成 25 年度</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた海沿いの細浦地域から、高台へ連絡する小細浦中野線の整備を行う。</p> <p>この路線の先にある海沿いの細浦地域は、水産関係の会社が数多くあったことから、今後も漁港水産系土地利用エリアとして計画されているが、そこから高台へ避難するために通るこの路線の現況は、未舗装のうえ側溝がないため幅員が狭く安全かつ迅速に避難できない状況である。</p> <p>このことから、落蓋側溝を設置することにより幅員を確保し、道路を整備するものである。</p> <p>〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕</p> <p>高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
測量設計及び JR との協議後用地買収					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・今回の震災において、壊滅的な被害を受けた細浦地域から多くの市民が高台に避難したが、側溝がなく未舗装であることから、お年寄りや子供の歩行に支障となった。</p> <p>このことから、震災時においても安全かつ迅速に高台や避難場所に避難するため、落蓋側溝を設置し、道路を整備するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	公共下水道整備事業 (盛川左岸幹線)	事業番号	D-21-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	13,760 (千円)		全体事業費	383,760 (千円)	
事業概要					
盛川左岸幹線推進工実施設計業務 測量 (路線測量 L=0.47km) 地質調査 (3 箇所) 詳細設計 (推進工 L=470m) 盛川左岸幹線推進工 L = 470 m					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 盛川左岸幹線推進工実施設計業務 測量 : 路線測量 L=0.47km、地質調査 : 3 箇所 (20m×3=60m)、詳細設計 : 推進工 L=470m <平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
盛川左岸幹線は、赤崎南、赤崎北地区、将来は猪川、立根地区を受け持つ重要な幹線である。川口橋に圧送管を添架しており、平成 23 年度より供用開始の予定であったが、今回の津波により被災してしまった。復旧するにあたり、河川堤防及び川口橋の復旧、前後の市道の嵩上げ等、復旧計画や復旧工事等、今後完成までに相当の年数を要することになる。下水道はライフラインであり、今後、高台移転の住宅や、既存の住宅の供用を早急に図ることが急務となっている。 幹線管渠を推進工法により河川横断し、直接浄化センターに流入させることで、災害に強い施設となり、早急に赤崎地区の供用を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
盛川左岸幹線 橋梁添架部 L = 156.9m					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	防災集団移転促進事業 (泊地区)	事業番号	D-23-6
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	310,631 (千円)	全体事業費	310,631 (千円)		
事業概要					
移転戸数 13 戸 ①住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ④移転跡地の用地の買い取り ⑤移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度> ①住宅団地造成工事 ②施工管理					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊地区では 64 戸中、36 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	復興まちづくり道路等修繕事業	事業番号	◆D-1-1-4
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	40,000 (千円)	全体事業費	230,000 (千円)		
事業概要					
● 対象地区の事業概要 浸水地域の市道において、路面の流失、沈下、亀裂、路肩欠壊、側溝破損、側溝蓋流失、防護柵破損等の被害を受けた箇所の軽微な修繕の実施により、浸水区域全体の安全な交通を確保する。 H24 年度事業費 40,000 千円 盛町～中道下 1 号線他 2,000 千円 大船渡町～野々田川口橋線他 20,000 千円 末崎町～高清水鶴巻線他 3,000 千円 赤崎町～沢田佐野線他 3,000 千円 三陸町綾里、越喜来～小壁線他 12,000 千円					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 破損した市道の側溝入替、蓋設置、防護柵の設置等の道路修繕 <平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
震災により当市の管理している市道等も路面の流失、沈下、亀裂、段差の発生、側溝破損、防護柵破損等の多くの被害を被った。そのうち、公共土木施設災害復旧事業により対応可能なものは、災害査定を受け復旧予定であるが、被害小で軽微なものは、対象外となっている。 安全かつ迅速に避難するための道路等機能確保のためには、被災地域の道路の破損した側溝の入替、蓋設置、防護柵の設置等一連で改良する必要があるため、災害復旧事業及び他事業の対象とならない箇所の道路修繕について本事業で実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
公共土木施設災害復旧事業 道路災害 114 箇所 橋梁災害 3 箇所					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1~2
事業名	道路新設・改良事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
基幹事業の道路新設・改良事業と一体となって実施することにより、被災区域内の震災時における安全かつ迅速な避難体制、地域内で孤立することなく迅速に救援活動ができるよう整備することで、より一層災害に強い道路環境の整備が図られる。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅敷地整備事業（既存建物解体）	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	6,930（千円）		全体事業費	6,930（千円）	
事業概要					
災害公営住宅の整備に伴い、建設予定地敷地内にある既存建物の撤去が必要である。その既存建物の解体処分を行うものである。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 災害公営住宅の整備に伴い、建設予定地敷地内にある既存建物の撤去と解体処分を行う。					
＜平成 25 年度＞					
東日本大震災の被害との関係					
住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備する。平成 24 年度建設計画している（仮称）明神前団地（災）の建設予定地に既存建物がある。 建設は土地を賃貸して建設するため、解体処分を効果促進事業とする。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-1				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	市				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の建設に伴って敷地の整備を行う。建設予定地内にある既存建物の解体処分が必要である。					